

次世代法並びに女性活躍推進法に基づく仕事と家庭の両立支援のための
社会福祉法人一幸会 行動計画

社会福祉法人一幸会は職員の家庭生活と仕事の両立について支援し、
安心して職務に取り組むことができる職場環境づくりを行う。

【女性活躍推進法基礎項目調査結果 令和4年度】

	正規	臨時	パート	判定ボーダー
女性職員割合	60%	100%	50%	20%
男女平均勤務年数差異	上回っている	上回っている	上回っている	70%
女性管理職割合	61.5%			20%

I. 計画期間 2022年4月1日 ～ 2027年3月31日（5年間）

II. 計画

1. 出産・子育てを行う正規職員・臨時職員に対する雇用環境整備

【目標】

- 出産・子育てのための育児休業取得率100%の維持
- 男性の育児休業・育児休暇等取得の推進
- 雇用保険法に基づく育児休業給付や復職後の昇給や勤務時間、職務内容などを説明し、不安なく復職できる体制の強化

【具体策】

- 2022年～毎年4月 入職時研修において法人の家庭生活と仕事の両立支援の説明実施
- 2022年～2023年 出産から復職までの流れのリーフレットの作成
- 2022年～ 対象職員への周知
- 2023年～毎年3月 更なる改善のためのアンケート実施（自己申告書）

2. 管理職の育成

【目標】

- 次世代を担う管理職を育成し女性管理職割合65%を目指す

【具体策】

- 2022年～毎年 2～3人 管理職手前の役職付職員のマネジメント研修派遣
- 2022年～毎年 年1回 管理職候補者とキャリアプランに関する面談の実施